

地域 みんなで ふれあい・ささえあいのまちづくり



武蔵村山市社会福祉協議会 「小地域福祉活動団体」 に対する助成の手引き (令和6年度～)



◆助成事業の目的

この助成事業は、地域の福祉課題を住民が主体となって解決する取り組みや、地域の高齢者、障害者（児）、子育て中の親子等が地域で安心して暮らすための福祉活動を行う地域住民によって自主的に運営されている団体に対し助成することで、武蔵村山市の地域福祉の向上を図っていくことを目的としています。

このような趣旨から、助成金の財源には毎年多くの市民の皆様からお寄せいただいた社協会員会費や歳末たすけあい募金を活用させていただいています。

◆助成対象団体

<input type="checkbox"/> 市内に住所を有する者を中心に構成されていること。ただし、市外に住所を有する者がいる場合は、その人数が過半数を超えていないこと。
<input type="checkbox"/> 特定の個人のみを対象としない福祉活動を行うこと。
<input type="checkbox"/> 市内を拠点として活動すること。
<input type="checkbox"/> 地域のニーズに沿った活動を行うこと。
<input type="checkbox"/> 特定の趣味活動に偏らないこと。
<input type="checkbox"/> 活動は、月に1回以上を行い、1月当たりの平均参加者数が5名以上の参加があること。 ※基本的に「平均参加者数5名以上」にスタッフは含みません。

※法人格を有する団体、営利団体、政治的活動団体、宗教的活動団体、特定の人物を支援する活動団体、本会及び他の補助金や助成金等（こども食堂やお互いさまサロン等）の交付を受けている団体又は受けることが出来る団体は対象となりません。

※団体代表者は市民で、団体の構成員の過半数が市民で構成されていること、市外の参加者も過半数を超えないような状況であれば対象となります。

※趣味サークルや老人クラブ、子育てサークルなどが毎回同じメンバー（会員）のために実施する活動は対象となりません。社会的に支援を必要とするかた（閉じこもりがちなかた、情報が行き届かないかたなど）への積極的な声かけや工夫をお願いします。

◆対象経費と助成額について

対象となる経費	
(1)会場使用料	活動場所の使用料 ※公の施設を利用する際、使用料減免の適応を受けられます。
(2)諸謝金（講師謝礼）	講師への謝礼金
(3)消耗品費	事務用品等 活動に必要なその他の消耗品
(4)食材料費	活動に必要な調理用の食材費（調理実習を想定しています） 茶菓子代（助成金額の3分の1以下の範囲） ※弁当代、外食費等は除きます。茶菓子代はなるべく自己財源を充当するようご検討ください。
(5)印刷製本費	印刷代、コピー代、写真現像代
(6)通信運搬費	切手、ハガキ代、電話代

(7) 保険料	参加者の保険料（行事保険・ふれあいサロン保険等）
(8) その他本会長が必要と認める経費	会長が認めた賃借料、広報費、委託費、修繕費等、事業活動に必要な経費

※事業経費には、年会費、参加費、寄附金等の自己財源もご活用ください。

※対象とならない経費（例）：人件費、商品券等

◆助成額について

年額 25,000 円を限度に交付します。

※月 1 回以上の活動を行っていない場合や、年度の途中で申し込みされる場合は、活動期間を月割りで計算し算出します。（1 円未満切り捨て）

◆助成の手続きと受け渡しについて

申請書に必要事項を記入し、武蔵村山市社会福祉協議会にご持参ください。受付後、助成通知書を送付し、本会窓口にて助成金を直接お渡しします。

【提出書類】	
<input type="checkbox"/>	小地域福祉活動団体登録（異動）届 ※新規又は変更団体のみ
<input type="checkbox"/>	小地域福祉活動団体活動費助成申請書
<input type="checkbox"/>	会則 ※新規又は変更団体のみ
<input type="checkbox"/>	小地域福祉活動団体 名簿
<input type="checkbox"/>	事業計画書並びに収入支出予算書 ※独自の書式でも可

◆実績報告について

実績報告書に必要事項を記入し、本会までご持参ください。

【提出書類】	
<input type="checkbox"/>	小地域福祉活動団体活動費助成実績報告書
<input type="checkbox"/>	活動に伴う領収書やレシートの写し
<input type="checkbox"/>	事業報告書（日々の活動がわかるもの）及び収入支出決算書（独自の書式でも可）
<input type="checkbox"/>	活動時の写真（2 枚程度）（歳末募金チラシ等に使用場合があります。）
<input type="checkbox"/>	本会の助成を受け、実施していることを PR しているチラシ、会報

◎助成金に残金が生じた場合は、年度終了後速やかに本会へ返還していただきます。

◆歳末たすけあい運動への協力と PR

助成を受けた活動に関しては、必ず「武蔵村山市社会福祉協議会の小地域福祉活動費助成事業」を受けていることをチラシや会報、活動日のあいさつ等で住民のかたにお知らせください。歳末たすけあい運動の募金箱の設置等にご協力をお願いします。

◆受付窓口・お問合せ先

社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 福祉総務課地域係 地域福祉コーディネーター

* 武蔵村山市学園 4-5-1 市民総合センター 2 階

* 電話：042-566-0061 * E メール：chiiki1@mshakyo.jp